

当事者の声

私は病になるまで、精神しょうがい者のことを全く知りませんでした。病になってから、世間の目がとても辛い思いをしました。でも、理解してもらえる先生や、いろいろな方々がいてもらえてとても感謝しています。

私は、統合失調症になって30年になりますが、直接地域の人々から差別されたことはありません。しかし、時々自分勝手に、今のは差別なんじゃないだろうかと意識してしまうことがあります。自分も、もう少し差別意識について考えてみたいと思います。

病院のデイケアよりもやすらぎ工房の方が来てよかった。友達もできた。

先生と薬を信用することです。

今の生き甲斐は、やすらぎ工房に毎日行くことです。充実感があり、楽しく過ごせています。ささやかな目標です。いずれは、バイトなどをして社会復帰したいです。

やすらぎ工房に来てよかったこと

友達ができたこと。有意義な時間をもてること。

☆私の生き甲斐☆

やすらぎ工房に毎日来れ、作業が楽しく出来ること。



oda seigo

「加油」に思う

ほのぼの会 鈴木澄夫

連日の北京オリンピックに沸いた8月、今はパラリンピックが開催されている。観客席の応援幕等には、「加油」がある。気になって注意していた。どうも「頑張れ」、「ファイト」のことらしい。即物的な表現だが、なるほどと思った。

日本のマラソン選手Nは 筋肉を痛め出場できず、またT選手は以前からの外反母趾の痛みで途中棄権をした。星野ジャパンの新井選手は、腰痛をこらえなんとか「頑張って」試合に出ているが、帰国後疲労骨折があってまだに試合に出ている。阪神は、新井を欠いたままで苦戦中である。選手は頑張り過ぎた無理をするのである。

このようなスポーツ選手の故障による不運は「コーチ」、「監督」、「ドクター」等の選手関係者の配慮、つまり「ブレーキ」をかける決断の無さに起因すると私は日ごろから思っている。大会に出られないことはスポーツ選手にとっては不運でありまた不幸なことである。

私たちは、「加油」に満ち溢れた世界にいる。時には挨拶代わりに使う時すらある。しかし、「加油」から距離を保って毎日を過ごす生き方もあるのではないか。

精神の病によって違いがあると思うが、治療中の注意点はなによりも「加油」は禁物である。「ブレーキ」を忘れないことが大事である。当事者の関係者は「加油」でなく「ゆったりと」、「スローに、スローに」を忘れずに当事者に接するのが良いと家族の私は思っています。(2008.9.18)

編集後記

多忙中、寄稿いただいた方に心より感謝します。より充実した通信への期待が膨らみます。NPO法人として情報発信する上で、当事者は「害」/「さし」/「障り」ではないから、「精神しょうがい者」と表記していくことを確認しています。なお、寄稿文はそのまま表記していきます。読者の皆さん、第2号はいかがでしたか。(伊東)

お願い

～賛助会員になってください～

NPO法人そよかぜねっとは、精神しょうがいのある人たちが安心して、自分らしく、自立して暮らせる地域づくりを目指し、作業所「やすらぎ工房」の運営事業などの活動を行っています。一人でも多くの方のご理解とご支援を願っています。

年会費：個人2千円・団体3千円(会費は、法人の運営費に充当されます。)

～ご賛同頂ける方は、下記電話までご連絡ください～ 払込用紙(手数料不要)を送らせていただきます。

そよかぜねっと通信



四月からの動き～定款変更へ

- 4月 9日 NPO法人そよかぜねっと設立披露会
5月20日 理事会～市役所内就労支援などについて審議
5月27日 理事会～通常総会準備
5月30日 「ワークルーム虹」(市役所内障害者就労支援～手をつなぐ育成会・やすらぎ工房対象)開所式
6月 8日 通常総会～平成19年度事業報告、収支決算書、役員改選など可決
すでに小規模作業所は早期に障害者自立支援法(以下、「支援法」と略す)に定める障害福祉サービス事業に移行することが求められてきたが、やすらぎ工房にとって最適な形態は、就労継続支援B型事業であると明らかになってきた。
6月3日、7月9日 やすらぎ工房所長、理事会代表が移行問題について、市障害福祉課と話し合った。市側は移行について了承。
7月25日 理事会～移行について承認。
8月 8日 臨時総会～定款変更(定款第3・5条へ「支援法」に基づく障害福祉サービス事業を追加)を決議。
8月21日 理事会～定款変更による平成20・21年度事業計画・収支予算を決定。
9月19日 定款変更認証申請を提出(兵庫県)
12月20日 認証予定(兵庫県)
21年 1月 支援法による法定施設として事業開始
そよかぜねっと理事会(伊東久雄記)

『就労継続支援B型事業所』へ移行
あなたらしさのお手伝い...

「やすらぎ工房」の運営母体は、今年4月、「ほのぼの会」～三木市精神しょうがい者家族会～から「NPO法人そよかぜねっと」に変更になりました。これは発足から今日に至るまでいろいろな方々のご協力を得ながら、年々利用者も増え、求められるものもどんどん変化してきた結果でもありますし、「障害者自立支援法」による「障害福祉サービス」への移行という大きな転換期に対応していく基盤整備ということができます。

これまでの福祉サービスは、利用者自らサービスを選択することが出来なかったのですが、今は利用する人が必要に応じてサービスを選択して使っていく時代、そして自らが受けたサービスに対する負担が生じてくる時代になっています。

やすらぎ工房も時代の流れに応じて、「就労継続支援B型事業所」への移行という時期を迎えています。

「自己負担」が生じることが一番大きな問題となりますが、NPO法人が運営していく事業所として安定した基盤整備、求められるものの変化に対応していける展開力を備えていく必要があって、今回の「就労継続支援B型」への移行を法人として決定してきた経緯があります。

「やすらぎ工房」では、お一人お一人の「あなたらしさ」をお手伝いしていけるような支援を軸として、地域の方々にもご理解やご協力を得ながら、地域に根ざした支援を展開していくとともに、そしてその輪が広がって結果的に三木市という土地にしっかりと根ざした事業所になって行くことを目指しています。

やすらぎ工房所長 新銀 茂

一緒に夢をみようよ!

来春、三木市立の「はばたきの丘」がオープンする予定である。完成に至るまでの家族会をはじめ、関係者のご努力には、敬意を表したい。しかし、建物の完成は、終わりではなく、スタートである。そこでどんなサービスが提供され、どんな場所になるかは、お隣のやすらぎ工房にとっても、関心が高いと思う。

先日愛知県のある社会福祉施設を訪ねた。そこは地域にひろがり、通ってくる利用者の方にとっても、地域の住民にとっても、居心地のよい場所に思えた。運営している自然派コミュニティレストランには、遠くからもお客さんが訪れると言う。

この場所を作るには多くの人の夢が集まり、形になって、現在もその夢を追いかけているという。その夢とは「誰もが安心して過ごせる地域の暮らしを目指して」である。

この青山でも、「やすらぎ工房」と「はばたきの丘」が中心となって夢を実現していけたらと思う。 茂木美知子

工事中の「はばたきの丘」

手前の青屋根が「やすらぎ工房」



～雄岡山(左)、雌岡山(右)を望む絶好の立地～

三木市立障害者総合施設は、来年1月末竣工の予定で順調に建設が進んでいます。運営は、福祉公社と合併した社会福祉協議会が指定管理者となり、職員確保などに向けて動き始めています。

精神しょうがい者のゾーンでは、自立訓練(生活訓練)[多目的室]・就労継続支援B型[作業室]の自立支援給付事業が行われます。その運営に当事者、障害者団体、地域住民、市民の声をどのように生かしていけるかに関心を持って